

令和6年11月11日

入院患者ご家族様 各位

浴風会病院 院長代理 宮沢 あかね

### 面会当日の手続き一部変更と面会制限緩和(四人部屋)についてのお知らせ

平素より当院の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

面会制限の緩和につきましては、感染状況を注視しつつ段階的な緩和を続けて来ましたが、ご家族皆様のご要望が多数ありました、四人部屋の土曜・日曜・祝日および年末年始やゴールデンウィーク(以下、「土・日・祝日」と言います)の面会を可能とする緩和を含めた、面会当日の手続き(流れ)の一部変更を令和6年11月18日より(土・日・祝日の面会緩和は11月23日より)実施いたします。

なお、面会される際は、「4. その他」および別紙「ご面会される皆様へ」を必ずご確認いただきますよう、お願いいたします。

改めまして、引き続き面会をご希望の皆様には大変ご不便・ご不自由をおかけしてしまい申し訳ございませんが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1. 面会時間等

##### (1) 4人部屋(準個室および減免での個室利用を含む)

- ・面会時間: 平日(月～金) 14:00～16:00 および 土・日・祝日 14:30～15:30
- ・面会回数は、1日1回とし、引き続き15分以内でお願いします。
- ・面会は原則2人まで(ご家族に限る。小学生以下不可・中学生は保護者付添必須)
- ・事前予約や事前連絡は必要ありません(2. 面会当日の手続き(流れ)を参照ください)

##### (2) 有料にて1人用個室ご利用者

- ・面会時間: 毎日 10:00～12:00 及び 13:00～17:00
- ・時間内であれば面会回数や時間の制限はありません。
- ・面会は原則2人まで(ご家族に限る。小学生以下不可。中学生は保護者付添必須)
- ・事前予約や事前連絡は必要ありません(2. 面会当日の手続き(流れ)を参照ください)。

#### 2. 面会当日の手続き(流れ)

##### 【平日(すべての病室)】

- ① 入館の際、正面玄関内ゲートで検温をご自身で確認(音が鳴った場合は、医事課3番窓口にお申し出ください)のうえ、各病棟入り口までお越してください。
- ② 病棟入り口に到着されましたら、設置しています検温機で再度検温していただき、入り口に備え付けの入館票を記載し、インターホンで職員を呼び出してください。
- ③ 病棟内のトイレは利用できません。1階のトイレをご利用ください。

【祝日を除く土曜日午前(有料で個室利用の方のみ)】

- ① 入館の際、正面玄関内ゲートで検温をご自身で確認(音が鳴った場合は、医事課3番窓口にお申し出ください)のうえ、医事課3番窓口までお越しください。
- ② 医事課3番窓口で入館票を記載し、病室が不明の場合はお尋ねいただき、担当者がお渡しする入館票を持って、面会札を首から下げて病棟へお進みください。
- ③ 病棟入り口に到着されましたら、そのまま病室までお進みいただき面会ください(スタッフへの声掛けは不要です。)
- ④ 病棟内のトイレは利用できません。1階のトイレをご利用ください。
- ⑤ お帰りの際は医事課③番窓口にて、入館票に退館時刻を記入し面会札とともに担当者へお渡しいただき、お帰りください。

【土曜日午後、日曜日、祝日(すべての病室)】

- ① 救急出入口から入館し、検温をご自身で確認のうえ、警備員がお渡しする入館票に記載ください。
- ② 病室が不明の場合はお尋ねいただき、警備員がお渡しする面会札を首から下げて病棟へお進みください。
- ③ 病棟入り口に到着されましたら、そのまま病室までお進みいただき面会ください(スタッフへの声掛けは不要です。)
- ④ 病棟内のトイレは利用できません。1階のトイレをご利用ください。
- ⑤ お帰りの際は救急出入口にて、入館票に退館時刻を記入し面会札とともに警備員へお渡しいただき、お帰りください。

3. 敷地内散策

- ・平日 14:00~16:00の間、ご家族同伴の敷地内散策(庭園など)が可能です。  
病棟をお出になってから20分以内にお戻りください。なお、主治医の事前許可が必要です。  
また、職員の散歩の付き添いは出来ません。
- ・散歩に出られる際は、「敷地内散歩連絡用紙」のご記入をお願いします。

4. その他

- ・病状により個別にご連絡する場合があります。
- ・入浴や処置中などのため面会をお待たせする場合がありますのでご承知おきください。
- ・都内の新型コロナウイルス感染症の発生状況や、また、院内の発生状況によっては、病棟単位や全病棟での面会中止とさせていただく場合もございますので、あらかじめご承知おきください。
- ・面会制限等につきましては、当院ホームページ(<https://www.yokufu-hp.jp/>)に随時掲載いたしますので、面会にお越しになる前にご確認ください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

## ご面会される皆様へ

平素より浴風会病院の運営にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行されて1年以上が経過しています。しかしその後も感染者数は増減を繰り返しており、現在は新たな変異種「オミクロン KP.3 株」の流行による第11波が到来しています。この KP.3 は過去にコロナに自然感染した人やワクチンを接種した人もかかりやすい、伝播力が高い（感染を拡げやすい）、などの特徴があり、また高齢者や基礎疾患のある方では重症化に対する注意が必要になります。

引き続き、ご面会につきましてはご家族の皆様にはいろいろご不便をおかけしますが、下記事項を遵守ください。これらの事項は、患者さん・面会者の双方を守るうえで大切な事項ですので、ご理解をお願いいたします。

なお、入浴や処置中などのため、面会をお待たせする場合がありますのでご承知おきください。

### 記

- ・面会・散策中は、面会者は必ず不織布マスクの着用と手指消毒を行い、絶対にマスクをずらしたり、外しての会話はしないでください（布マスク、ウレタンマスクでのご面会は出来ません）。また、面会する患者さんのマスク着用についても、必ずご確認いただき、マスク不着用の際は、着用するように促していただくようお願いいたします。
- ・面会や散策の際、患者さんのお身体への接触（ポディータッチ）は、感染予防の観点からご遠慮ください。
- ・患者さんへの飲食品の差し入れはご遠慮ください（嚥下機能が低下している場合、誤嚥・窒息などの事故につながる恐れがあります）。

令和6年11月

社会福祉法人浴風会 高齢者保健医療総合センター

浴風会病院 院長代理 宮 沢 あかね